

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時25分)

ただいま休憩中に町長より、議案第36号令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)の提出がありました。補正の内容は、松田町民文化センターE S C O事業関係です。ただいまより議案第36号を配付しますので、この議案の取り扱いを議会運営委員会で協議していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局は36号を配付してください。

(議案配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。また、議会運営委員会終了後、議員のみの全協を開催させていただきます。大会議室にお集まりをください。 (10時27分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時00分)

お諮りをいたします。議会運営委員会より報告書が提出されました。議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程第1として議会運営委員会報告を直ちに求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。追加日程第1として、議会運営委員会報告を直ちに日程に追加することに決定しました。お手元の議事日程に追加をお願いします。

議会運営委員会委員長より、変更の令和元年第3回議会定例会会期及び審議の予定表が提出されておりますので、配付したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局より、配付をいたします。

(資料配付)

配付漏れございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議長 追加日程第1「議会運営委員会報告」を委員長より報告願います。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。

追加提出された議案第36号令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)について、本日8月23日午前10時30分より、役場4階大会議室におきまして、委員6名中、全員出席のもと、委員会を開催し、次のとおり決しましたので、御報告申し上げます。

会期につきましては、8月26日までの7日間ということで変更はありません。審議方法につきましては、議案第36号令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)は、委員11名による特別委員会を設置し、付託して審査することに決定をいたしました。

審議の予定は、ただいま配付されました予定表につきまして説明を申し上げます。23日ですね、日程第22介護保険の特別会計補正予算議案第33号の後にですね、追加日程第2といたしまして、議案第36号、その後ですね、特別委員会といたしまして、昨日の一般会計決算審査特別委員会の続きをですね、行います。その後ですね、全協におきまして、全協でですね、8月20日の議会全員協議会の案件の残りを審議をしていただきます。26日の午前9時から、特別委員会といたしまして、補正予算(町民文化センターESCO事業)審査特別委員会(議案第36号)について審議をしていただきます。その後、本会議といたしまして、日程第12からですね、日程第27までを行い、本会議終了後、議会全員協議会、議員のみですね、議会全員協議会を開催をするということですね、審議の予定表を変更する案をですね、報告をさせていただきます。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。会期の変更はありません。審議の予定の変更となっておりますので、この変更については議会の議決は必要ありませんが、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思いますが、御

異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議会運営委員会委員長の報告の予定表に基づいて審議を進めます。

それでは、町長より提出された議案第36号令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第36号令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加をお願いをいたします。